

公益財団法人伊勢丹奨学会 2026年度大学奨学生募集要領

1. 奨学生の資格

- (1) 東京大学・一橋大学・横浜国立大学・慶應義塾大学・上智大学・立教大学・早稲田大学へ新入学の第一学年生。
- (2) 学業、人物ともに優秀、修学可能な心身で、学資の支弁が困難と認められるもの。
- (3) 商業の発展に寄与することを志すもの。※ただし、6年制学部を除く※学部不問

2. 推薦・選考基準

本会大学奨学生推薦・選考基準を適用します。

3. 採用予定数

14名

4. 給付額・交付期間

月額 30,000円

原則として大学の正規の最短修業期間とします。

5. 採用基準

2. の推薦・選考基準を満たす者。採用における学力基準及び家計基準は以下の通りとします。

(1) 学力基準

高等学校最終2ヶ年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上の者。

(2) 家計基準

収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などをすべて考慮しますが、目安となる家計基準の収入・所得の上限は、給与所得者の世帯の場合は世帯合計収入700万円未満(※1)、給与所得者以外の世帯の場合(自営業など)は、所得350万円未満(※2)とします。

※1：給与所得者の世帯の収入とは、税金等控除前の金額(＝源泉徴収票の「支払金額」)

※2：給与所得者以外の世帯の所得とは、必要経費等控除後の金額(＝確定申告書の「所得金額合計」)

(注意事項)

定年退職・役職定年その他これに類する理由により、直前の収入と比較して形式的に収入が減少した場合であっても、直前まで高い収入水準にあったと認められる場合は、経済的理由に就学が困難であるとみなさない。直前の家計状況を踏まえて基準の対象外とすることがある。

自営業者等については、申告所得額のみならず、生活実態、事業規模、資産状況、支出状況などを総合的に確認し、実質的に給与所得者の世帯と同等以上の生活水準にあると判断される場合は、家計基準を満たさないものとして取り扱う。

大学受付期限：2026年5月7日（木）17時

6. 推薦及び期日 ~~①（年度内初回申請時のみ）「学内選考用データ登録用紙」を学生センター2階経済支援係窓口へ提出~~
~~②「大学推薦奨学金申請書」を専用フォームか学生センター2階経済支援係窓口へ提出~~

2名のご推薦をお願いいたします。

本会所定の奨学生願書に必要事項を記載し、提出書類とともに ~~5月31日~~までにご送付願います。~~なお、推薦所見等に記入のない場合、選考の過程で本人が不利になる事があります。~~

<提出書類> ※学内選考通過者のみ後日提出

- ~~(1) 奨学生願書~~
- ~~(2) 健康診断書~~
- ~~(3) 在学証明書~~
- ~~(4) 最終卒業学校の最終2か年の成績が記載された学業成績証明書~~
- ~~(5) 所得の証明書 (大学奨学生推薦選考基準 2頁 (2) の (ア) (イ) 参照)~~
 - 給与所得者 …令和7年分給与所得の源泉徴収票の写し 他
 - 給与所得者以外…令和7年分所得税の確定申告書の写し (税務署の受付印のあるもの)
 - ~~受付印がない場合は、市区町村役場発行の所得証明書を添付。~~
 - ~~この場合の証明書は、令和6年分のもので構いません。~~
- ~~(6) その他、本会が特に提出を求めるもの~~

6. 選考方法

- (1) 奨学生は本会選考基準にもとづき、書類選考、面接を実施し、奨学生選考委員会の選考を経て、理事長が決定致します。
- (2) 面接日程等の詳細は別途、大学奨学課へ通知いたします。
面接に不参加の場合は、選考を辞退したものとみなします。

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は毎学年末に学業成績表及び生活状況報告書を提出していただきます。
- (2) 奨学生に対する卒業後の拘束条件はありません。

8. 財団の行事

やむを得ない場合を除きご参加いただきます。(奨学生を対象とした交流会等を開催予定)

~~【書類提出先及び連絡先】~~

~~書類は各校担当窓口を通じて、以下まで郵送または
メールでご提出下さい。~~

~~※メールの場合は、当財団のシステム上、~~

~~外部ストレージサービスはご利用いただけません~~

~~公益財団法人 伊勢丹奨学会 担当：石坂、野村、久世~~

~~〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3 丁目 2 番 5 号~~

~~TEL 03(6730)5026~~

~~メール shougakukai@imhds.co.jp~~